資料６

# 中間報告イメージと検討委員会における検討項目の関係性について

□　条例のつくり方・ポイント
・条例のポイント
・前文のポイント
□　条例の性格と位置づけは？
・条例の性格
□　憲法・法律
・憲法、法令との関係性
□　総合計画
・総合計画との関係性
□　自治体って何？
・自治とは？
・条例の意味
・市民とは？
《自治体の組織の役割・責任》
□　行政の役割・責任とは？
・行政（自治体の位置付け）
・行政の役割と責任
・行政組織・職員のあり方
□　議会の役割・責任とは？
・議会の役割と責務
・議会の運営
《自治体における市民・議会・行政の関係》
・自治体における市民、議会、行政の関係
□　市民と行政の関係とは？
・行政と市民の役割分担、参加の考え方
・市民参加を促す仕組み
・市民同士の合意形成
□　市民と議会の関係とは？
・市民と議会の関係
□　議会と行政の関係とは？
・議会と行政のあり方
《区のあり方》
□　区って何？
・区役所の位置づけ、あるべき姿
・区役所を機能させる仕組み
・７区のあり方
《自治とコミュニティ/市民活動の推進》
□　自治とコミュニティ
・新しいコミュニティのあり方
□　市民活動の推進
・市民活動の推進
《制度・装置》
・市民自治を実現する各種制度
□　評価制度
・評価制度
□　情報公開制度
・情報公開制度
□　住民投票制度
・住民投票制度
□　財政運営
・財政運営
□　住民救済制度
・住民救済制度
□　広聴制度
・広聴制度
□　条例の見直し規定
・条例の見直し規定
□　条例の実効性を高める仕組み・ルール
・条例の実効性を高める仕組み・ルール

**Ⅰ　条例のつくり方・ポイント**
・条例のポイント
**Ⅱ　条例の性格と位置づけは？**
・条例の性格
**Ⅲ　前文に盛り込みたい事項**
**１　自治を疎外するものとそのもたらしているもの**
**２　私たちはこんなまちに暮らしたい**
・前文のポイント
・条例の意味
**Ⅳ　自治されたまちのイメージ**
・自治とは？
**Ⅴ　そのための市民の権利と義務（責務）**
**１　市民ってなーに**
・市民とは？
**２　その義務と責務は**
・市民とは？
**Ⅵ　市民自らがパブリックをつくる活動**
**１　市民活動の推進（市民活動、NPO）**
・市民活動の推進
**２　自治とコミュニティ（町会、自治会）**
・新しいコミュニティのあり方
**３　市民同士の合意形成がスムーズに行われるためには？**
・市民同士の合意形成
**Ⅶ　自治体における市民・議会・行政の関係って何？**
・自治体における市民、議会、行政の関係
**Ⅷ　市民自治に必要な市民と議会の関係は**
・市民と議会の関係
**Ⅸ　市民自治に必要な市民と行政の関係は**
・行政と市民の役割分担、参加の考え方
・市民参加を促す仕組み
**Ⅹ　自治されたまちの、身近な課題解決のための区のあり方**
**１　区って何？　区役所は何を行うところなの？**
・区役所の位置づけ、あるべき姿
**２　区役所を機能させる仕組みはどうするか？区長は？**
・区役所を機能させる仕組み
**３　７区のあり方をどのように考えていくか？**
・７区のあり方
**Ⅺ　小さな政府としての市のあり方**
**１　議会の位置付け**
・議会の役割と責務
**２　その役割と責任**
・議会の役割と責務
**３　議会自身がよりよく機能するためには？**
・議会の運営
**４　行政の位置付け**
・行政（自治体の位置付け）
**５　その役割と責任**
・行政の役割と責任
**６　行政組織のあり方とは？**
・行政組織・職員のあり方
**７　市長の位置付け**
**８　市長の役割とその責務？**
**９　市民の代表である議会と行政・市長の関係は**
・自治体における市民、議会、行政の関係
・議会と行政のあり方
**Ⅻ　自治を可能にするための制度・装置**
**１　市民自治を実現する各種制度**
・市民自治を実現する各種制度
**２　評価制度**
・評価制度
**３　情報公開制度**
・情報公開制度
**４　住民投票制度**
・住民投票制度
**５　財政運営**
・財政運営
**６　住民救済制度**
・住民救済制度
**７　広聴制度**
・広聴制度
**ⅩⅢ　条例の見直し**
・条例の見直し規定
**ⅩⅣ　条例の実効性を高める仕組み**
・条例の実効性を高める仕組み・ルール
**ⅩⅤ　その他の事項**